ISSN-2189-3357

高田短期大学 介護・福祉研究

第 4 号

千　草　篤　麿

高田短期大学介護福祉研究センター

平成 30 年 3 月

研究論文

三重県における社会福祉事業の歴史（3）
－昭和初期から終戦までの高田派の社会事業について－

千　草　篤　麿

１．はじめに

社会福祉事業の歴史において、大正期は揺籃期であった。三重県においても、明治期の終わりに天台宗僧侶の能教海が三重済美学院の礎を築いて、三重県下初の民間社会福祉施設である三重育児院を設立した。また、大正初期には浄土宗僧侶の清水法隆が明照浄済会を設立した。真宗高田派では大正３年（1914）に玉置諦聴が三重県下初の保育所である三重保育院を、大正 10 年（1921）に真宗高田派本山専修寺が三重養老院（高田慈光院）を、そして大正 15 年（1926）に多羅尾光照が津市愛児園を開設した。

その後、昭和時代に入り、しばらくは社会事業が発展していくが、この時代は戦争が激化していく中で社会事業の内容が変化していく時期でもある。その中で、高田慈光院の発展、高田幼稚園の開設、そして専精学舎の設立が注目されるところである。この点を中心に終戦までの高田派の社会事業について検討する。

２．「本山報告」に見る高田派の社会事業の取り組み

真宗高田派による月報として明治 34 年（1901）２月に始まった「本山報告」は、大正期を経て昭和時代も継続して発行されてきた。第二次世界大戦中も発行され続けてきたが、昭和 14 年（1939）１月号より「本山通報」に改題され、次いで昭和 15 年（1940）９月号より「高田派宗報」に改題、更に昭和 23 年（1948）12 月号より「眞宗高田派宗報」と改題されてきている。また、終戦前後暫くは不定期発行となったが、号数は継続されている。この月報の中から社会事業に関係のある記載を抜粋して、高田派の取り組みを考察する。なお、前回研究対象とした大正期に続いて、本研究においては昭和２年（1927）から昭和 20 年（1945）の終戦の年までを対象とした。

（１）社会事業視察団

「本山報告」昭和２年 10 月（第 321 号）に図１のような広告が掲載された。そこには、「社會事業の實際を視察して地方教化の参考に資するため本山社會課では社會事業視察團を組織することとなったので、廣告欄に依り参加希望者は成るべく速く申し込まれたい」という本山社会課の説明も記されている。広告欄には、経費は汽車賃自弁、宿泊弁当支給、参加資格は派内僧侶となっている。実際の視察団の様子は以下の通りである。

「なみだの巡禮　有情救濟の参考資料として」
－先づ三重縣下の社會病治療機關視察－

「日本佛教は聖徳太子に依ってその規模を顕示されたる如く、一方に研究と修養、一方に発表と普及、この教学両者相俟って妙教流通し轉迷開悟の得益あるものなるが更に太子に依って示されたる如く、形而下的救濟の一面を閑却してはならぬ。佛教に社會事業の附帯し來たれるも夫にして霊肉共濟の太子の理想は移して以て眞俗二諦の宗風を伝承する專修門流の念とするところでなければならぬ。ここに救世的一面の使命を果たすについての参考資料となすべく、本山社會課に於けるはじめての試みとして、社會事業視察團を計画した。先づ現に行われつつある三重縣下の社會病治療機關を視察することとなり、十一月十八日午前九時二十分山田驛で集合の上二日間に亘って視察をなしたるが、寺院經營上漸次社會事業化の一面の現出せんとする傾向を示しつつある今日、時宜に適する催しとして江湖より多大の賛辞をおくられたことであった。

第一日目朝來快晴で好視察日和、内外両宮に参拝をなしたる後、如雪園、明照浄濟會、宇治山田市佛教團保育園、神都訓盲院を歴訪し、薄暮山田驛発、阿漕驛下車、保護會を訪うて三重保育院に到り、夜分懇談會を開き、玉置諦聴同義暁両氏参加、社會事業に關する話題に華咲き夜の更くるを忘れて談義し、翌朝同院を振り出しにて津市愛兒園、三重濟美學院、三重縣立盲唖学校、津市保育園、三重縣立國兒學園を歴訪し、本山参詣の後、三重養老院を訪い午後五時解散した。」

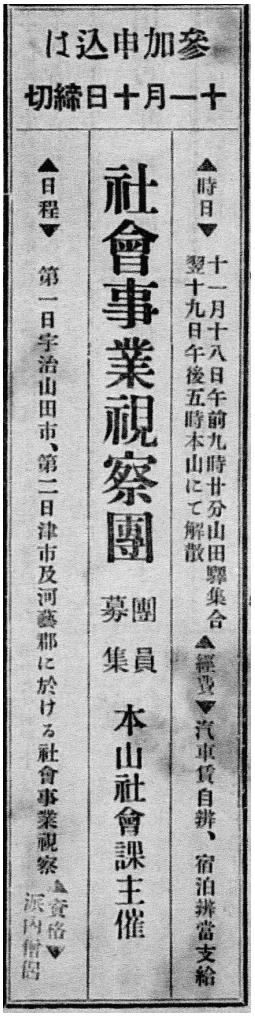
参加申込は
十一月十日締切
▲時日▼十一月十八日午前九時廿分山田驛集合 翌十九日午後五時本山にて解散
▲經費▼汽車賃自辨、宿泊辨當支給
社會事業視察團
團員募集
本山社會課主催
▲日程▼第一日宇治山田市、第二日津市及河藝郡に於ける社會事業視察
▲資格▼派内僧侶

図１　社会事業視察団募集の広告

（昭和２年12月『本山報告』第323号 pp. 5-6）

この視察団に参加したのは６名であった。しかし、その内容は充実したものであり、明照浄済会を始めとして明治・大正期創設の伊勢市及び津市内の社会福祉施設を網羅したものとなっている。高田本山社会課の意気込みが感じられる。ただし、この視察団はその後に実施された記事はなく、１回だけで終わったようである。

（２）高田本山による社会事業奨励助成金など

社会事業視察団実施の翌昭和３年（1928）４月、高田派内の社会事業奨励のための助成金交付を行っている。対象となったのは、三重保育院、三重感化院、それに大阪の鷺州保

育園にそれぞれ 50 円宛、津市愛児園と三重県社会事業協会にそれぞれ 100 円宛と記されている。

昭和 11 年（1936）9 月には、派内住職の社会事業従事者に対して奨励金が 14 団体に下付されている。具体的には、「高田慈光院、專精學舎、三重保育院、女子那爛陀苑、松阪愛護園、津市愛兒園、四日市双葉楽園、白塚愛兒園、上野白鳳愛兒園、大阪鷺州保育園、濱松朝田幼稚園、豊橋聖眼寺幼稚園、函館眞宗寺幼稚園、三重縣社會事業聯盟」である。

次に、昭和 15 年（1940）9 月には、派内の事業経営者に対する表彰を行っている。対象となったのは「玉置諦聴（三重保育院）、富山智海（大三隣保館）、三井稔淳（女子那爛陀苑）、市橋玄隆（鷺州保育園）、柳島法縁（海津染香熟）、多羅尾光照（愛兒園）、伴田智眼（幼稚園）、平田貞政（教会）、吉尾惠教の 9 名と專精學舎」とである。

（３）三重県私設社会事業連盟総会

昭和 7 年（1932）6 月に三重県私設社会事業連盟第四回総会が高田慈光院を会場に実施されている。出席団体は、「三重濟美學院、三重保育院、白鳳愛兒園、三重感化院、三重縣保護會、宇治山田市佛教團保育院、九華惠風園、四日市佛教保育院、明照浄濟會、桑名愛兒園及び高田慈光院」の 11 団体である。

また、昭和 12 年（1937）4 月には三重県私設社会事業連盟第十四回総会が同じく高田慈光院で開催されている。この時の出席団体は、「三重縣保護會、三重濟美學院、九華惠風苑、三重照德園、明照浄濟會、三重保育院、宇治山田市佛教團保育園、松阪愛兒園、桑名愛兒園、津市愛兒園、龍寶園、石水會舘、神都養老院、專精學舎及び高田慈光院」の 15 団体であった。

（４）農繁期託児所及び出征軍人遺家族扶助託児所

農村にある寺院が農繁期に子供を預かる託児は以前から個別に行われてきたところであるが、昭和 7 年（1932）10 月に本山社会課は高田派内寺院に対して「農繁期託兒所設置に就いて」と題して、次のように呼びかけている。「時勢の推移は寺門經營者に可成りな不安を與え、決して倫安を許さない。佛徒の中既に社會奉仕に精進して居る者もあれば、猶決意しかねて居る者も多數ある。此際農繁期託兒所の經營は我々に與えられた最も理想的な最も効果的な聖業として期待されて居る。各位は萬難を排して此が設置に當たられたく切に其奮起を希望する。」

また、戦争における犠牲者が増加してくると、昭和 12（1937）年 8 月に「高田本山出征軍人遺家族扶助託兒所設置趣意書」を出し、特殊救護法施設として高田慈光院と高田幼稚園を託児所として運営することとした。「保育料は徴収せず、託兒は年齢を問はず、縣下に限らず各地より申込に應ずる」としたが、実際に託児をしたという記録は残っていない。

（５）その他の社会事業

その他、大正時代から続いている視覚障害者向けの点字出版が『眞宗勤行集』に加え、昭和２年（1927）４月には、「単行本として盲人教化のため點字読物を刊行する計画」が出された。しかし、実際どの様な点字読物が発行されたのかはその後の「本山報告」には記されていない。また、それまで毎号に掲載されていた「點字高田派勤行集（四六版クロース綴）實費一部六拾錢」の広告が昭和６年（1931）10月（第369号）で終了している。

また、昭和18年（1943）５月に常磐井堯祺法嗣が癩患者慰問のために岡山県の長島愛生園を訪れた事が記されている。一般社会から隔離され、無癩県運動などが進められていた時に、高田派法嗣が長島愛生園を訪れたことは特記されることである。しかし、その時の詳細は記されていない。

３．三重養老院から高田慈光院へ

大正10年（1921）に設立された三重養老院は、『本山報告』の中で「三重養老院彙報」という専用の欄が設けられ、その時々の状況が紹介されるようになった。昭和２年（1927）には収容定員を15名から20名に増員し、昭和４年（1929）11月には三重養老院から高田慈光院へと名称変更をしたことが記されている。高田福祉事業協会発行の『廣恵好日抄－七〇年のあゆみ－』（1991）によれば、この名称変更について次のように紹介されている。設立当初は三重県の意向が働いて「三重養老院」となったようであるが、昭和３年（1928）の理事会において、高田本山が設置したものであるから「三重」を「高田」に改称することが論議された。そこで、高田養老院、高田安楽園、高田安慰園、高田福寿園等の案が出された上で、親鸞聖人の浄土和讃から「高田慈光院」と決定されたものである。

その後、昭和５年（1930）には希望者の数に対して20名の定員では少なすぎることから、院舎を増築して定員を60名とし、将来は100名とする計画が出され、翌昭和６年に新築院舎が完成した。老人の生活内容も充実され、昭和６年（1931）８月から毎月三回の法話会が開催継続されることなり、「収容者をして法昧愛楽せしめた」と記されている。昭和５年（1930）に掲載された「大拡張計画」は以下の通りである。

「高田慈光院　時代の要求に伴い大拡張」

「高田本山唯一の生きたる社會事業である、高田慈光院は去る大正十年六月一日に三重養老院として生まれ、爾來幾多の憐れなる無告の窮民を今日まで約百名を収容したり。現在二十二名は如来の慈悲を受け、御念佛の日暮らしをして居る。想うに現在の院舎は本山末一寺院に改造を加え使用するものにして、其の設備は完全を期し難く、甚だ狭隘を感じて居る。昨年不景氣の影響にてこの種の収容者の申込が相當多數あるも、現在の院舎にては二十名内外より収容する事出來ないで、今回愈々初期の目的たる大拡張を實現することになり、既に敷地九百坪を現一身田役場裏の田圃を求め目下埋立工事に着手し、院舎は河

芸郡玉垣村の元西尾病院建坪弐百坪を購入し總經費約壹萬五千圓の豫算を以て建設せんとす。目下着々實行運動に取り掛かり遅くも本年内に完成させる意向である。完成の上は六十名を収容し尚将來第二期工事として増築定員百名の豫定である。」

（昭和５年６月『本山報告』第 353 号　pp. 20-21）

新築後の経営上の問題は多難であり、「本山報告」を通して、広く一般への寄附を呼びかけている。

「高田慈光院彙報　お願ひ」

「本派社會事業中特に力を注いで居る慈光院は、過般目出度新築院舎へ移轉した。爾来漸次収容者を増加しつゝあり、最大限六十名収容を目標として、關係者一同非常な努力と期待を以て經營の任に當って居る。が遺憾な事には、一方經營費に於て、窮乏を來たした爲め、折角の収容者に對して、充分満足を與へかねる現状である。餘命幾何もなく、寄るべない哀れなこれ等老者に、十分の安堵と満足とを與へてこそ、宗教家として眞實道を歩むものである。

就いては末寺各位に於ても、現下の實状に同情し、各寺に於て法筵執行の砌り、應分の盆錢寄贈御取持方御勧誘下さるゝ等、適當の方法にて、慈光院經費中へ御補助仰ぎ度く、爰に各位の同情に訴へる次第である。」

（昭和６年９月『本山報告』第 368 号 p. 6）

この「お願ひ」に対して、多くの寺院や個人から金銭や物品の寄附が寄せられ、「本山報告」でもその都度報告紹介されている。そして、昭和８年（1933）５月に財団法人として内務大臣より許可された。翌年９月の「本山報告」には、療養舎建築についての記事が見られる。この中で、死亡率の高いことの理由が三点述べられているが、現在の特別養護老人ホームとも共通する記載がある。救護法が在宅救護を基本としていることも同様である。

「本院療養舎建築ノ件」

「豫て申請中の療養舎建設（五十七坪）の件は十一月十二日付を以て救護施設に依り三重縣知事より許可せられ直ちに工事に着手中にて來春二月末完成の豫定なり。抑も養老事業が其の究極する所必然醫療機關の整備にあるは斯業關係者の熱望する所で、全國養老事業協會に於いても再三其の必要を提唱審議したるは元より當然のことである。殊に大都市と異なり社會的施設の比較的完備せざる地方小都市に在りては、名は養老院なるも實は養老病院に等しく彼収容者の大部分は疾病にあらざれば不具か癈疾と云う有様にて適當の醫療施設なくしては到底其の事業を經營し能わざる次第である。

本院の統計に依れば創立以來今日までの死亡率は二割乃至四割の死亡率を示し過去平均

三割となり、驚くべき高き死亡率を示して居る。此の高率に就いては下記のような点があるからである。

一、地方では隣保扶助の念比較的厚く、病氣其の他のため起居が全く自由を欠くまでは収容を希望せない事。

二、従って収容せらるゝ人達は殆ど病人同様の半身不随者か腎臓又は心臓に特別異変なる老衰者のみで、健康者は全く少なき事。

三、救護法實施により居宅救護が盛んに行わるゝため、近頃に至って上記の如き傾向一層甚敷き事。

高死亡率原因に就いては兎に角として、過去十三年間の實際的經験により養老事業には是非共療養設備の整頓を痛感せざるを得ないのである。茲に於いて其の實現を見ることの出来得たるは斯業のため洵に同慶に不堪、今後一層關係諸氏の御援助を願うものなり。」

（昭和 9 年 12 月『本山報告』第 407 号 1934 pp. 10-11 ）

昭和 14 年（1939）には全国養老事業協会主催第一回全国養老事業実務者講習会に三重県代表として出席した青山新七郎主事が報告を書いているので、その一部を抜粋する。

「今後の養老事業教化取扱に就いて」

「去る十月二日より一週間、全國養老事業協會主催の下に、東京市杉並區上高井戸財團法人浴風園の三階會議室に於いて、全國養老事業第一回實務者講習會が開催せられ、縣學務部長の推薦に依り、高田慈光院より青山主事が出席した。・・・（　中　略　）・・・

會場でありました浴風會に就いて御参考迄に二三述べてみましょう。抑此の財團法人浴風會は大規模の養老事業であって、収容定員五〇〇名にして東洋一の模範的養老院である。關東大震災に依り大正十四年に生まれ、敷地・・・（　中　略　）・・・殊に醫療方面の完備には實に驚かざるを得ません。醫長は有名な尼子醫博、亦高價なるレントゲンあり、看護婦二十四名従事して居り、亦寮姆十六名の内には女子大出身者が三、四名何時も熱心に従事して居られるのには、只々敬服の外はない、亦一面實に心強いことではありませんか。上京の節社會事業を御視察の場合は、是非々々一度浴風會を御尋ね下さい。御勧め致します。此の浴風會を一度見なければ決して養老事業を語ることは出來んと思ひます。

尚全國養老事業協會は申すまでもなく、我が國養老事業團體よりなる會員組織的の協會で、昭和六年に生まれた。昭和十一年十二月三十一日現在に依り調査したる、全國養老事業團體數は次の通り。

（組織別設立數）縣立一、市立一七、町立三、財團法人二九、社團法人七、團體經營一一、會員經營二五、個人經營一八、計百十一團體。

（全國収容人員數）男二三五七人、女二三三〇人、計四六八七人

高田慈光院は全國的収容力から眺め、百十一團體の内先ず第十五位であるが、設備其他

組織の点から見たら、聊か失敬して心強い点が多くある事と存じます。

要するに今回の講習會に対する講習科目等に就いては私は始めから餘り期待はして居りませんだ。然るに出席して講習を受けてみると仲々得る處が多々あった事を感謝して居る次第である。社會事業の終局の目的は、社會事業の必要を感ぜざる時代を要求して居る。然るに社會から總べて社會事業が廢せらるゝも、最後に残るのは養老事業のみであることを、私は特に痛感して居る。（青山記）」

（昭和 14 年 10 月『本山通報』第 465 号 pp. 6-8）

更に青山主事の報告によると、この講習会には「老人の心理」を東京府立高等学校教授の橘覚勝、「養老事業と宗教」を大正大学教授の長谷川良信という著明な講師が含まれていた。他に、「養老事業管理法」（福原誠三郎･浴風園長）、「収容老人の処遇について」（芦澤威夫・浴風園保護課長）、「老人生理衛生」（尼子冨士郎・東京帝大教授）、「社会事業法令大要」（堀田健男･厚生省保護課長）、「社会事業従事員の心得べき基礎観念」（竹内芳衛･医学博士）など、講習内容は充実したものであったことがうかがえる。「講習を受けてみると仲々得る處が多々あった」という青山主事の感想も頷ける。

なお、昭和 18 年（1943）3 月 15 日に高田慈光院本館が全焼したが、高田中学生や警防団員による消火活動で他への類焼は免れた事が『高田派宗報』第 506 号に報告されている。

４．高田幼稚園

大正 14 年（1925）9 月に開宗 700 年記念事業として幼稚園を設けたい考えがある旨の記事が掲載されたが、実際に設立されたのは昭和 3 年（1928）12 月で、昭和天皇御大礼記念としての設立となった。なお、津市内の天台真盛宗西來寺においても昭和大礼奉祝記念事業として、昭和 4 年（1929）4 月に龍寶園を開園している。高田幼稚園開園式の様子を「本山報告」から紹介する。

「法主猊下の御臨場を仰ぎ　高田幼稚園開園式」
－兒童宗教教育の根本道場としての使命に邁進せん－

「先に御大典記念事業の一として指定され、大法主猊下多年の御宿望であった『高田幼稚園』は前号所報の通り、諸般の準備愈々成って、十二月十二日午前十時より本山大講堂に於いて、盛大なる開園式が挙行された。これよりさき六日から毎日入園兒童百餘名を集め、開園式當日の禮式を練習しつつあったが、十二日は朝も早くより、お母さん姉さんの付き添いにて大講堂へ賑々しく集い來たり、早くも『兒童國』の出現を思わしむるものがあった。

午前十時、喚鐘の合図と共に、法主猊下は谷幼稚園長、加藤参事其他の寺務所員を従え大講堂へ成らせられると、講堂北口には町有力者多數御迎え申し上げた。

一旦休憩遊ばされた後、御出座御焼香あらせられ、重誓偈念佛回向の勤行があり、引き續き幼稚園の開設は自分の多年の宿望であり、其の源を尋ぬれば遠く十九世紀の時代に、独逸にて兒童の教養を目的として『キンドル・ガルテン』なる名稱にて、開設されたものが今日の幼稚園の起源であって、兒童の純なる氣持ちの上に、精神的教養を與えておく事は宗教上から言っても、社會的に眺めても最も必要なる事と考えるが、今般宿志の實現を見るに至りたるは、誠に喜びに堪えない次第である。此上は益々佛祖の精神を我精神とし、二諦の法義に誤りなき様、誠心誠意『高田幼稚園』の発展に努力されたいと云う意味の御懇篤にして且つ御造詣深き御訓示を賜ったので、参列の町有力者を始め、父兄達は何れも崇敬の念に打たれた。次いで谷園長は就任の挨拶旁々、高田幼稚園の生まれ出たる經緯を述べ、法都一身田町に今又、法寶が一つ増えた事は實に慶喜すべき事であり、我が一派の誇りであると喜び、最も幼兒の精神は何事も感受性が鋭敏で、成人の一挙一動は善悪共に、彼等の小さき頭脳に深き印象を與うるものであるから今回、大法主猊下の御命により、不才を以して園長に就任したる上は、身を以て範を垂るるの覺悟である故に、宜しく大方の援護を願う旨を述べ、指導者としての立場を訴える所があった。

園長の挨拶が終わると、平井一身田町長、久保田眞宗勧學院綜理事務取扱、丹羽一身田小學校長、眞柄一身田警察署長（代理）、の祝辞朗読があって、目出度く開園式を終わった。

新聞社寫眞班のマグネシウムに兒童が驚いたのも、幼稚園らしい暢んびりした情景だった。右終わって一同大講堂前にて記念撮影をしたが、丁度撮影がすむとポツリポツリと雨が降り出したので、俄に傘を持って走り來る人々の姿も多く見受けられた。

かくしてわが『高田幼稚園』は、幼童宗教教育の根本道場として生まれ出でたのであるが、當局者が期待しているように、すらすらとその本來の使命に一路邁進して、彼等の上に御佛の光の輝かんことを望んで止まぬ次第である。」

（昭和 3 年 12 月『本山報告』第 335 号 pp. 2-3）

高田幼稚園については、「本山報告」にしばしば掲載される事になるが、実際に子供と関わる職員としての保姆による記事が見られる。花祭り、ひな祭り（発表会）、遠足などの様子が記されている。また、入園当初の子供の問題行動としての「性癖」について項目を立てて紹介したものがあるが、当時の幼稚園の様子がよく分かるので、以下に紹介する。

「新しい幼兒を迎へ（高田幼稚園）」

「木の芽がかがやかしく匂ひ出した、四月の始め、めぐまれた子供達は、まだ未知の世界の幼稚園に集まりつどいました。そして、それぞれの組の一團となって、席をおく事になりました。二の組の子供達は、本統によい子供でした。私は心からうれしく思いました。小鳩のように、小蝶のように、毎日登園を楽しんでくれます。元氣のよい聲であの廣い運動場をかけまわって居ります。私が朝電車を降りてあの桑畑の道を、急ぎ足で参りますと、

あちらの細道、こちらのお家から『先生お早う』と元氣よく飛び出して参ります。度々家であった事をあれや、これやと話して呉れます。園の門を入る時『先生お早う』とはちきれそうな聲がいくつもいくつもすがりついて参ります。私はこの信頼をどうして報いようと、毎日毎日考え且つ努力しているのでございます。

今年入園の、お子様の中には、乳の香の未だ失せない方もたくさんございまして、入園當初は、随分泣く子もありましたが、此の頃ではさる子達もなく、付き添えど、はなれて、全く子供達の世界で、無理なく楽しく遊び得らるゝようになられましたのは、之又何よりの喜びでございます。この喜びをもって、お子達を曲折なく、お育て申し上げたいと、存じて居るのでございます。

それにはお子達のもって居られる、性癖について、大いに考えなければならんと存じ、今年の入園兒について氣のついた、五六をならべて、書いて見る事にいたします。

一、泣き癖　この泣き癖に數種あることを見出しました。あまえ泣き、肝癪泣き、すね泣き、口惜し泣き、おどし泣き、おどし泣きは将來非常な氣儘な人間となる事になりますから十二分注意を払いたいと存じて居ります。

二、敲く癖　男子に多い

三、抓る癖　正面より抓る、蔭に抓る　（これは女兒に多し）

四、大人の忠言を馬耳東風と聞き流する癖

五、不従順なる癖

六、特に徒を好む癖

七、肝癪立ての癖

八、すねる癖

九、人又は物品に對して特に好悪を云う癖

中でも私共心配し、又困りますのは敲く癖で乱暴な男の兒は所きらはず、顔や、頭をピシャン、ピシャンと敲きますので、其の音をきいては、心苦しく思うて居ります。今一つ困りますのは、知って大人の言を聞かぬ様になって居りますのが、かなしいのでございます。すべて、性癖の矯正は、子供が大きくなればなる程、困難でございますが、私共や、お母様方で力を合わせて、御愛子の為に力強く躾けたならば、矯正の出來ない事はないと存じます。本統に大人には容易に表れにくい性癖も、此の時代のお子達には遠慮会釈もなく表れるものを眞に喜んで居ります。此の表れがあって、始めて、お互いに教育は出來て参るものであろうと存じます。

こうして私共はあの無邪氣な天使のようなお子達のお世話をよろこんでさして頂いて居ります。私共のこの微力がいまだ、根強くない悪癖をほりおこし、いまだ枯れきらぬ草木の一掬いの肥として役立ち、且つ培う事が出來ればと願って止まない次第でございます。」

（昭和５年６月『本山報告』第 353 号 pp. 19-20）

その後の記載事項としては、昭和10年（1935）3月に高田幼稚園保姆2名が大阪全国保育大会に派遣されたことや昭和13年（1938）4月に戦争で犠牲となった軍用動物の追弔会を高田幼稚園で行った事が報告されている。また、昭和17年（1942）11月に三重県中部保育会を高田幼稚園で開催し、常磐井堯祺法嗣を座長に座談会が開かれたことが報告されている。

5．専精学舎

司法保護事業としての不良少年の保護施設である専精学舎は、昭和10年（1935）に設立された。これは、昭和9年（1934）に真宗三派（高田派、本願寺派、大谷派）によって設立された信仰結社「専精講」が中心となって設立されたものである。当時の高田本山常磐井堯祺法嗣を総理として運営がなされた。

高田学報社が昭和10年（1935）4月に発行した『高田時報』第3年第1号に次の記事がある。「専精學舎新築進捗／同人小妻、社友麻布賢秀氏等が中心となって盡力中の少年保護所専精學舎はすでに第一作業場、門、浴室、食堂、温室等竣工したが、此程總理常磐井堯祺猊下命名の拝光記念館と稱くる一棟の建造中である。之には観察室、鑑別室、研究室、事務室を含む。亦、第二作業場も建設することとなった」と記されている。この拝光記念館の内容からすると、常磐井総理の専精学舎の事業への熱意が感じられる。当時の写真（図2）と合わせて考えると、かなり本格的な施設であったと思われる。

この専精学舎は現在は存在しないが、昭和11年（1936）7月発行の『高田時報』第4年第3号に、「津市下部田町公園裏隼人山の専精學舎（津驛より西方約六丁）」という記載

図2　専精学舎本館の写真（絵葉書資料館）

がある。また、昭和 11 年（1936）発行の『全日本私設社會事業聯盟加盟團体名簿』には「専精學舎、少年保護、代表者常磐井堯祺、津市下部田町」とあり、昭和 15 年（1940）発行の『財団法人三重縣社會事業協會事業概要』の会員名簿には「津市下部田町一三一六　専精學舎總理常磐井堯祺」の記載がある。これらから現在の津偕楽公園の辺りにあったものと考えられる。

一方、『本山報告』に専精学舎の記事が初めて掲載されるのは、昭和 11 年（1936）9 月号である。「社會事業奨励金御下付伝達式御挙行」の見出しの中で、本派末寺住職社会事業従事者 14 団体の中に専精学舎の名称が見られる。続いて、昭和 12 年（1937）4 月号では、高田慈光院で開催された三重県私設社会事業連盟総会の出席団体に専精学舎が含まれている。昭和 15 年（1940）2 月号には、御内弊金伝達式に司法保護事業奨励として専精学舎の名が挙がっている。昭和 17 年（1942）1 月号では「専精學舎の光栄」と題して、多年保護事業に尽くしてきた功績により御下賜金を伝達された事が記されている。また、昭和 18 年（1943）1 月号には、「特志　中村近之進氏（十萬人講財團理事）専精學舎事業資金として金壹萬圓を寄附、關係者を感激せしめた」という記事も見られる。

しかし、戦争が末期に近づくと、少年保護事業の内容が大きく転換される事になる。昭和 18 年（1943）11 月号の「専精學舎の新展開」では、次のように記されている。

「専精學舎の新展開」

「津市下部田専精學舎では時局の要請に應える為事業内容を全面的に転換し、新たに徴用工の修練所として再発足する事となり、去る十一月二日多數關係者列席の下に開所式を行った」

（昭和 18 年 11 月『高田派宗報』第 514 号 p. 1）

６．まとめ

高田派の社会事業は大正期から昭和初期にかけて高田慈光院を中心に幅広く積極的に進めてきた。昭和 2 年に社会事業視察団を組織して、県内の先駆的社会事業と高田派社会事業を視察している。三重保育院にて一泊して玉置諦聴らと夜遅くまで懇談したという報告を見ると、参加者の社会事業に対する情熱を感じる。また、視覚障害者向けの点字出版を進めたことや、農繁期託児所開設の呼びかけ、また高田幼稚園の開設など明るい話題が数多く存在した。

しかし、昭和 6 年（1931）9 月に満州事変が始まり、『本山報告』に派遣軍将兵の戦死慰問の記事が出るようになると、戦争関連の紙面が増え、それにつれて社会事業に関する記載は少なく、そして活気のないものになっていく。昭和 10 年（1935）に常磐井堯祺法嗣を総裁とする専精学舎が開設されたが、『本山報告』の記事には表れていない。大正 15 年（1926）に多羅尾光照が津市愛児園を開設した時の大きな記事とは対照的である。そして、

昭和 12 年（1937）の支那事変、続く昭和 16 年（1941）12 月の太平洋戦争突入から終戦までは全てが戦争に向かって進んでいく暗い時代である。社会事業視察団も点字出版も途絶え、農繁期託児所設置の呼びかけは出征軍人遺家族扶助託児所開設の案内へと変わっていった。

高田慈光院も高田幼稚園も専精学舎もその時代の制約の中で発展していくが、終戦が近づくと、戦力増強のために施設の転用が行われるようになる。養老事業は統合され、宇治山田市養老院と四日市養老院は軍事転用のため廃止され、入所者は高田慈光院が受け入れることになった。また、専精学舎も時局の要請により徴用工の修練所となっていった。

戦争と正反対の位置にある社会福祉事業は、この時期大きく後退したようにも捉えられる。一方、昭和 14 年（1939）10 月の高田慈光院青山主事の講習会を通しての養老事業への思いを読んで力づけられたり、昭和 17 年（1942）11 月の高田幼稚園の遠足の記事に接して安堵したり、昭和 18 年（1943）5 月の常磐井堯祺法嗣の長島愛生園の癩病患者慰問の記事に心が洗われた思いがした。これ等を見ると、困難な中でも真剣に社会事業に向き合い、その歩を止めていないことがうかがわれる。これらの力が戦後直ちに社会福祉事業が復活し、そして発展していく原動力となったのだと考える。

（付　記）

前回の論考に続き、玉保院所蔵の『本山報告』『本山通報』『高田派宗報』の電子データを用いた。閲覧を許可頂いた玉保院住職水沼秀明師に感謝申し上げます。

（文　献）

・千草篤麿　2016　三重県における社会福祉事業の歴史（１）－明治・大正期設立の三重済美学院と明照浄済会－　高田短期大学介護・福祉研究　第 2 号　1-8
・千草篤麿　2017　三重県における社会福祉事業の歴史（２）－大正期の高田派の社会事業について－　高田短期大学介護・福祉研究　第 3 号　1-10
・社会福祉法人高田福祉事業協会　1991　廣恵好日抄－七〇年のあゆみ－
・真宗高田派本山　1926 ～ 1938　本山報告　第 312 号～第 455 号
・真宗高田派本山　1939 ～ 1940　本山通報　第 456 号～第 475 号
・真宗高田派本山　1940 ～ 1945　高田派宗報　第 476 号～第 530 号
・高田学報社　1935　高田時報　第 3 年第 1 号
・高田学報社　1936　高田時報　第 4 年第 3 号
・財團法人三重縣社會事業協會編　1940　財團法人三重縣社會事業協會事業概要　（国立国会図書館デジタルコレクション利用）
・全日本私設社會事業聯盟編　1936　全日本私設社會事業聯盟加盟團体名簿　（国立国会図書館デジタルコレクション利用）